

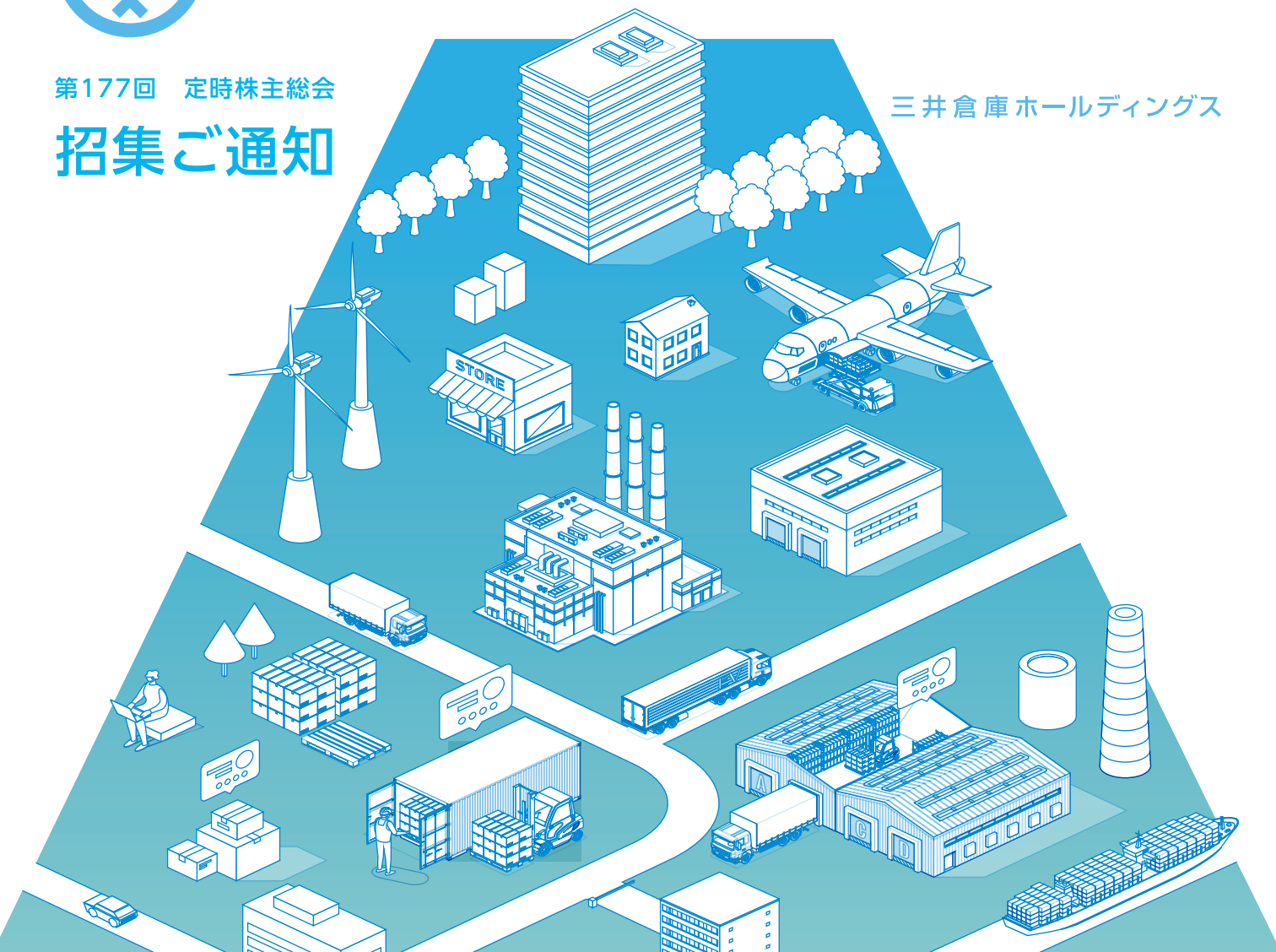


mitsui-soko group

第177回 定時株主総会

招集ご通知

三井倉庫ホールディングス



日時 2025年6月26日(木)午前10時(受付開始時刻:午前9時)

場所 東京都中央区日本橋箱崎町19番21号 MSH日本橋箱崎ビル
開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

議案

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬上限
額改定の件

スマート
招集



スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧
いただけます。(https://p.sokai.jp/9302/)



物流を止めないこと。

それは、社会の流れを止めないこと。

円滑な社会の流れは、

人々の、世の中の進化をつなげてゆく。

社会を止めない。 進化をつなぐ。

Empower society, encourage progress

グループマテリアリティ
詳細情報



MSH日本橋箱崎ビル

企業価値・社会価値の創造

・持続可能で強靱な
物流インフラの提供

・社会課題解決に
つながる共創を通じた
サービス・事業の創出

成長基盤

・人的資本経営の推進
・DXの推進
・安全・高品質な
物流事業の追求

社会基盤

・気候変動対応・
資源循環の推進
・人権の尊重

事業基盤

・ガバナンスの高度化

価値創造の基盤維持・強化

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社第177期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

『中期経営計画2022』は3年目を終え折り返し点を過ぎましたが、物流事業、不動産事業ともに概ね計画通りに進捗しております。
また、当期は、社会環境や物流業界を取り巻く事業環境が急激に変化する中で、当社グループが社会インフラを支え、お客様や世の中の進化をつなぐ存在であり続けるために、グループマテリアリティ（中長期的な重要課題）を見直し、改定いたしました。

このほか、本年5月には、東京地区に所在するグループ各社の本社を創業の地である東京都中央区日本橋箱崎町に集約し、グループ一体化の促進に取り組んでおります。

今後も、サプライチェーンの変化に伴うお客様のニーズを着実に取り込み、『中期経営計画2022』の最終目標の達成、事業活動を通じた新しい価値の創出、当社グループと社会の持続的成長の実現に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長／グループCEO

古賀博文

目次

第177回定時株主総会招集ご通知	3	会社の支配に関する基本方針	44
議決権行使についてのご案内	6	剰余金の配当等の決定に関する方針	44
株主総会参考書類	8	計算書類	45
第1号議案 取締役9名選任の件	8	連結計算書類	45
第2号議案 監査役3名選任の件	15	計算書類	48
第3号議案 取締役に対する株式報酬上限額改定の件	18	監査報告	51
事業報告	22	連結計算書類に係る会計監査報告	51
企業集団の現況	22	計算書類に係る会計監査報告	54
会社の株式に関する事項	34	監査役会の監査報告	57
会社役員に関する事項	35	トピックス	59
会計監査人の状況	43		

株主の皆様へ

証券コード 9302
発信日：2025年6月 5 日
電子提供措置の開始日：2025年5月29日

東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 古賀 博文

第177回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第177回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mitsui-soko.com/ir/shareholders/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「三井倉庫ホールディングス」または「コード」に「9302」を入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9302/teiiji/>



敬 具

記

日 時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場 所 東京都中央区日本橋箱崎町19番21号 MSH日本橋箱崎ビル

2025年5月7日をもって本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更いたしました。これに伴い、株主総会の開催場所を上記の通り変更いたしましたので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

目的事項 報告事項

1. 第177期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第177期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬上限額改定の件

議決権のお取り扱いについて

- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項に関するその他ご案内

- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【事業報告】…会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

【連結計算書類】…連結注記表

【計算書類】…個別注記表

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主の皆様へのお願い

- ・当日ご出席される場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・当日のご出席にあたり、車椅子のサポート、座席への誘導等が必要な株主様は、事前に次の当社ウェブサイトまでお問い合わせください。(https://www.mitsui-soko.com/contact/)
- ・当日の当社役員及び株主総会の運営スタッフは、ノーネクタイの軽装にて対応させていただきますので、ご了承ください。
- ・本株主総会の議事の様子を撮影し、当社ウェブサイトにて後日オンデマンド配信いたしますので、予めご了承ください。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に 出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

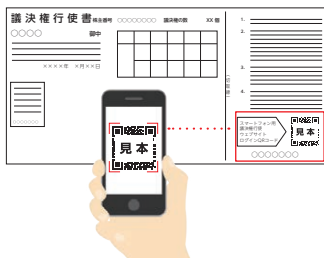
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

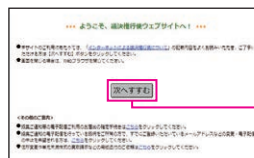
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

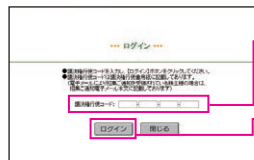
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

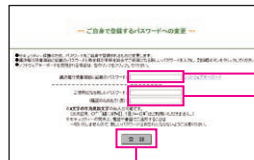
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名（うち、社外取締役4名）全員は、本株主総会終結の時をもってその任期が満了いたします。

当社は、取締役会の透明性及び専門性の確保並びに意思決定の多様化を図るため、取締役会の構成を見直すこといたしました。

つきましては、取締役9名（うち、社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

【参考】 候補者一覧

候補者 番 号	氏 名		年齢・ 性別	現在の地位	取締役会 出席状況	取締役 在任期間
1	再 任	こ が ひろぶみ 古賀 博文	満66歳 男 性	代表取締役 社長	16／16回 100%	11年
2	再 任	なかやま のぶ お 中山 信夫	満74歳 男 性	代表取締役 専務取締役	16／16回 100%	10年
3	再 任	ごう はら たけし 郷原 健	満60歳 男 性	常務取締役	16／16回 100%	8年
4	新 任	にしむら たけし 西村 健	満52歳 男 性	常務執行役員	－	－
5	再 任	なか の たいざぶろう 中野 泰三郎	満78歳 男 性	社外取締役 独立役員	16／16回 100%	7年
6	再 任	ひら い たか し 平井 孝志	満60歳 男 性	社外取締役 独立役員	16／16回 100%	6年
7	再 任	きく ち ま お こ 菊地 麻緒子	満59歳 女 性	社外取締役 独立役員	16／16回 100%	5年
8	再 任	つき おか たか し 月岡 隆	満74歳 男 性	社外取締役 独立役員	16／16回 100%	2年
9	新 任	か い じゅん こ 甲斐 順子	満57歳 女 性	－	－	－

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

※「略歴」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（2014年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

候補者番号	1	再任				(性別：男性)
			こ が ひろ ぶ み	担当	生年月日	所有する当社株式の数
			古賀 博文	グループCEO兼 取締役会議長	1958年8月15日	41,920 株

略歴及び地位

1981年 4 月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
1983年 4 月 同行常務執行役員
1984年 5 月 当社入社
1984年 6 月 当社取締役
1986年 1 月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長
1986年 6 月 当社常務取締役
1987年 6 月 当社代表取締役社長、現在に至る
2022年 4 月 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長、現在に至る
三井倉庫トランスポート株式会社代表取締役会長

重要な兼職の状況

三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長



【選任理由】

経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、当社グループ経営トップとしてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	2	再任				(性別：男性)
			な か や ま の ぶ お	担当	生年月日	所有する当社株式の数
			中山 信夫	財務経理管掌兼 最高財務責任者	1950年9月1日	33,624株

略歴及び地位

1975年 4 月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2007年 4 月 当社入社
2015年 6 月 当社常務取締役
2016年 1 月 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役
三井倉庫トランスポート株式会社監査役、現在に至る
2016年 4 月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役
2017年 6 月 当社代表取締役専務取締役、現在に至る
2018年 4 月 三井倉庫株式会社取締役、現在に至る
三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役
2024年 4 月 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

三井倉庫株式会社取締役、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役、
三井倉庫トランスポート株式会社監査役



【選任理由】

当社入社以来、海外事業部門、リスク管理部門、財務経理部門及び不動産事業部門など、幅広く当社グループの経営に携わり、取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	3	再任	(性別：男性)				
			ごう はら	たけし	担当	生年月日	所有する当社株式の数
			郷原	健	法務総務・リスク管理管掌 兼コンプライアンス責任者	1964年9月18日	21,408株

略歴及び地位

1987年 4 月 当社入社
2013年 4 月 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役専務取締役
2017年 6 月 当社取締役上級執行役員
三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役
三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役
2018年 4 月 三井倉庫株式会社取締役
2022年 4 月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役
三井倉庫エクスプレス株式会社監査役、現在に至る
2022年 6 月 当社常務取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

三井倉庫エクスプレス株式会社監査役



【選任理由】

経営企画部門、戦略営業部門、事業開発部門、航空事業部門及び事業子会社の役員を務めるなど、幅広く当社グループの経営に携わり、取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	4	新任	(性別：男性)				
			にしむら	たけし	担当	生年月日	所有する当社株式の数
			西村	健	経営企画・広報・ESG・オペレーション統括管掌	1973年4月14日	17,986株

略歴及び地位

1997年 4 月 当社入社
2016年 4 月 当社経営企画室長
2018年 4 月 当社執行役員
2022年 4 月 当社上級執行役員
2024年 4 月 当社常務執行役員、現在に至る
2025年 4 月 三井倉庫株式会社取締役、現在に至る
三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

三井倉庫株式会社取締役、三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役



【選任理由】

経営企画部門に長年従事し、当社グループの経営企画に関する広範かつ専門的な知識と経験を有しており、また、当社グループを横断する経営企画・広報・ESG・オペレーション統括部門の責任者として、幅広く当社グループの経営に携わり、取締役として相応しい経験と能力を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5** (性別：男性)

再任 社外 独立

なかの たいざぶろう 担当 生年月日 所有する当社株式の数
中野 泰三郎 ー 1947年3月11日 ー 株

略歴及び地位

1969年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
1973年 6月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）入社
1991年12月 同社取締役
1996年 3月 同社常務取締役
2000年 3月 同社専務取締役
2003年 3月 同社代表取締役副社長
2009年 1月 同社取締役副社長執行役員
2013年11月 株式会社タイアップ代表取締役社長、現在に至る
2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社タイアップ代表取締役社長



【選任理由及び期待される役割の概要】

飲料会社の取締役を長年務められ、会社経営者としての豊富な経験を有しており、当該経験に基づき特に当社グループの経営方針について経営者の視点から監督、助言等いただいた実績から、今後も同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **6** (性別：男性)

再任 社外 独立

ひらい たかし 担当 生年月日 所有する当社株式の数
平井 孝志 ー 1965年2月24日 7,808 株

略歴及び地位

1989年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社
1997年 7月 デル株式会社入社
2000年 3月 株式会社クレイフィッシュ取締役チーフ・マーケティング・オフィサー
2001年 4月 スターバックスコーヒー・ジャパン株式会社経営企画部門長／オフィサー
2003年 9月 株式会社ローランド・ベルガー執行役員シニアパートナー
2014年 9月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授
2015年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授
2017年 3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻教授、現在に至る
2017年 6月 株式会社キトー社外取締役
2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻教授



【選任理由及び期待される役割の概要】

多様な会社での経営実務の経験に加え、幅広い業界でのコンサルティングを行い、大学院にて企業戦略、事業戦略の研究をされ、その豊富な経験と識見に基づき特に当社グループの事業戦略について専門的な立場から監督、助言等いただいた実績から、今後も同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **7** (性別：女性)

再任 社外 独立

きくち まおこ 担当 生年月日 所有する当社株式の数

菊地 麻緒子 ー 1965年7月14日 2,400 株

略歴及び地位

1992年 4 月 法務省検察庁検察官任官
 1997年 8 月 Paul Hastings LLP, Los Angeles Office入所
 1999年 3 月 弁護士登録・米国ニューヨーク州弁護士登録
 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
 2004年 4 月 公正取引委員会事務総局入局
 2006年 5 月 ボードフォン株式会社（現 ソフトバンク株式会社）業務執行役員 CCO
 2014年 4 月 日本マイクロソフト株式会社執行役
 2016年 6 月 当社常勤社外監査役
 三井倉庫株式会社監査役
 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役
 2020年 6 月 当社社外取締役、現在に至る
 株式会社KADOKAWA社外監査役
 2020年 7 月 日立建機株式会社社外取締役（2025年6月退任予定）
 2023年11月 株式会社良品計画社外監査役、現在に至る



重要な兼職の状況

株式会社良品計画社外監査役

【選任理由及び期待される役割の概要】

日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格を有し、企業法務に携わるとともに、検察庁及び公正取引委員会での執務経験、さらに当社常勤社外監査役としての実績に基づく豊富な経験、識見に基づき、当社グループの企業活動全般に関する有意義な助言をいただいた実績から、今後も同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **8** (性別：男性)

再任 社外 独立

つきおか たかし 担当 生年月日 所有する当社株式の数

月岡 隆 ー 1951年5月15日 ー 株

略歴及び地位

1975年 4 月 出光興産株式会社入社
 2009年 6 月 同社取締役
 2010年 6 月 同社常務取締役兼常務執行役員
 2011年 4 月 同社常務取締役
 2012年 6 月 同社代表取締役副社長
 2013年 6 月 同社代表取締役社長
 2018年 4 月 同社代表取締役会長
 2020年 6 月 同社特別顧問
 2021年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役、現在に至る
 2022年 7 月 出光興産株式会社名誉顧問、現在に至る
 2023年 6 月 当社社外取締役、現在に至る



重要な兼職の状況

株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役、出光興産株式会社名誉顧問

【選任理由及び期待される役割の概要】

エネルギー会社の取締役を長年務められるとともに、代表取締役社長、同会長を歴任し、会社経営者としての豊富な経験を有しており、当該経験と幅広い識見に基づき、当社グループの経営方針及び事業戦略に関し幅広く監督、助言等いただいた実績から、今後も同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 9

新任

社外

独立

(性別：女性)

かい じゅん こ
甲斐 順子

担当

—

生年月日

1967年 9月29日

所有する当社株式の数

— 株

略歴及び地位

1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー、現在に至る
2007年 3月 司法研修所刑事弁護教官
2010年 4月 東京家庭裁判所調停委員
2010年 7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員
2010年10月 司法試験審査委員（刑事訴訟法）
司法試験予備試験審査委員（刑事訴訟法）
2014年 6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員、現在に至る
2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員、現在に至る
2016年 2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員
2017年 6月 出光興産株式会社補欠監査役、現在に至る
2019年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役、現在に至る
2020年 6月 当社補欠監査役、現在に至る
2021年 6月 JSR株式会社社外監査役
2022年 3月 THK株式会社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー、成田国際空港株式会社社外取締役、
THK株式会社社外取締役

【選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての幅広い識見に加え、司法研修所、東京家庭裁判所、法務省、厚生労働省及び国土交通省等における多様な経験を有しており、当該識見と広範な経験に基づき、当社グループのESG、法務・リスク管理などに関する監督、助言等が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、三井倉庫グループ役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。また、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、各候補者の所有する当社株式の数は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 候補者 中野泰三郎 氏、平井孝志 氏、菊地麻緒子 氏、月岡 隆 氏及び甲斐順子 氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中野泰三郎 氏は、2018年6月27日開催の第170回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本株主総会終結の時をもって7年となります。
5. 平井孝志 氏は、2019年6月26日開催の第171回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。
6. 菊地麻緒子 氏は2020年6月24日開催の第172回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本株主総会終結の時をもって5年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は9年となります。
7. 月岡 隆 氏は2023年6月23日開催の第175回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 甲斐順子 氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、選任理由に記載の通り社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
9. 中野泰三郎 氏、平井孝志 氏、菊地麻緒子 氏及び月岡 隆 氏は現在当社の社外取締役であり、当社は当該4名との間で、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金150万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、当該4名の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、甲斐順子 氏の選任が承認された場合は、同様の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。
10. 菊地麻緒子 氏が2020年6月から2022年6月まで社外監査役を務めておりました、株式会社KADOKAWAでは、2019年6月に締結された契約に関して、2022年9月から同年10月にかけて同社役職員が東京地方検察庁より贈賄の容疑で起訴された事実があります。当該契約は、菊地麻緒子 氏の社外監査役就任前に締結されたものであり、また同氏は本事実の判明時には社外監査役を退任しております。同氏は取締役会等において、日頃から法令等遵守等の視点に立った助言、注意喚起を行う等、その職責を果たしておりました。
11. 月岡 隆 氏が2021年6月から社外取締役を務めております、株式会社みずほフィナンシャルグループでは、2021年2月から同年9月にかけて発生した同社子会社の株式会社みずほ銀行における一連のシステム障害等に関して、2021年11月に金融庁より業務改善命令を受けた事実があります。本事実、月岡 隆 氏の社外取締役就任前から発生しておりますが、本事実の判明後、同氏は株式会社みずほフィナンシャルグループが設置した「システム障害対応検証委員会」の委員として、再発防止策に関する意見・提言等を行い、取締役会においては、同委員会における検証内容等に関する報告を行うとともに、監督機能強化の取り組みを行う等、その職責を果たしております。
12. 当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
13. 当社は、中野泰三郎 氏、平井孝志 氏、菊地麻緒子 氏及び月岡 隆 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当該4名の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。なお、甲斐順子 氏は独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役4名（うち、社外監査役2名）のうち、石田幸男氏及び小澤元秀氏は、本株主総会終結の時をもってその任期が満了いたします。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を企図し、多様な視点を取り入れ、さらなる監査機能の強化を図るため、増員1名を含む監査役3名（うち、社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番号	氏 名		年齢・ 性別
1	新任	みすげ 三 菅 ふみお 文 生	満62歳 男 性
2	新任	社外 独立	満58歳 男 性
3	新任	社外 独立	満66歳 男 性

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

※「略歴」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（2014年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

候補者番号	1	新任			(性別：男性)
	みすげ 三 菅 ふみお 文 生	生年月日	所有する当社株式の数		
		1962年7月16日	8,646 株		

略歴

1985年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2010年10月 同行監査部業務監査室上席調査役
2015年4月 当社入社
2017年4月 当社リスク管理部長
2025年4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

三井倉庫ロジスティクス株式会社監査役



【選任理由】

内部監査及びリスク管理部門に長年従事し、当社グループの内部統制及びリスク管理体制について広範かつ専門的な知識と経験を有していることから、監査を通じて当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンス向上のための活躍が期待できると判断し、監査役候補者いたしました。

候補者番号 **2** (性別：男性)

新任 社外 独立

かわむら けん 生年月日 所有する当社株式の数
川村 健 1967年3月17日 一株

略歴

1991年10月 青山監査法人入所
2006年10月 PwCアドバイザリー株式会社（現 PwCアドバイザリー合同会社）入社
2008年1月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
2010年1月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社（現 PwCアドバイザリー合同会社）入社
2012年7月 同社TS部リーダー
2017年7月 PwC Japan Group General Oversight Committee委員（2025年6月退任予定）
PwCあらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）監視委員会委員（2025年6月退任予定）
2019年7月 PwCアドバイザリー合同会社CFO
2023年7月 同社品質管理部リーダー（2025年6月退任予定）
2024年7月 同社CRO（2025年6月退任予定）
※PwCアドバイザリー合同会社、PwC Japan有限責任監査法人及びPwC Japan Group General Oversight Committeeは、いずれもPwC Japanグループに含まれる法人又は合議体であります。



重要な兼職の状況

—

【選任理由】

公認会計士としての幅広い識見に加え、会計、監査、税務及びディールアドバイザリー等の領域での豊富な執務経験を有しており、当該識見と広範な経験に基づき、財務・会計、法務・リスク管理などの観点から、監査を通じて当社グループのガバナンスの健全性、透明性及びコンプライアンス向上のための活躍が期待できると判断し、社外監査役候補者となりました。

候補者番号 **3** (性別：男性)

新任 社外 独立

なかだ まさふみ 生年月日 所有する当社株式の数
仲田 正史 1958年7月30日 一株

略歴

1981年4月 野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社
1997年12月 ノムラ・バンク・オランダN.V.社長
1998年12月 ノムラ・バンク・スイスA.G.社長
2005年4月 野村ホールディングス株式会社執行役CFO
2011年4月 野村信託銀行株式会社代表取締役社長
2014年4月 野村ファイナンス・プロダクツ・サービス株式会社代表取締役会長
2017年4月 株式会社日本貿易保険代表取締役副社長
2024年7月 グローバルキッチン株式会社社外監査役、現在に至る



重要な兼職の状況

—

【選任理由】

複数の金融機関の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と金融、証券及び貿易等の領域での幅広い識見を有しており、当該経験と広範な識見に基づき、営業・マーケティング、財務・会計、法務・リスク管理などの観点から、監査を通じて当社グループのガバナンスの健全性、透明性及びコンプライアンス向上のための活躍が期待できると判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三菅文生 氏の所有する当社株式の数には、三井倉庫グループ従業員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。また、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、同氏の所有する当社株式の数は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 候補者 川村 健 氏及び仲田正史 氏は、社外監査役候補者であります。
4. 川村 健 氏及び仲田正史 氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 川村 健 氏及び仲田正史 氏は独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬上限額改定の件

当社の取締役に対する報酬は、業績指標に連動しない金銭報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等（株式報酬）で構成されております。

株式報酬については、2022年6月23日開催の第174回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の上限額を年額48百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を120,000株として、ご承認いただいております。なお、2025年5月1日を効力発生日とする株式分割（普通株式1株につき3株の割合で分割）に伴う合理的な調整として、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を360,000株に変更しております。

今般、最新のコーポレート・ガバナンスのトレンドや「中期経営計画2022」の達成に資する、あるべき役位体系・報酬を設計するため、報酬制度を見直すことといたしました。その概要は、以下の通りであります。

- ・報酬を監督給・執行給・代表給に区分
- ・役職等に応じて固定報酬・変動報酬（業績連動報酬等及び株式報酬）の比率を設定し、変動報酬の比率を現行より高める
- ・業績連動報酬等の指標として、財務指標にROEを、非財務指標にESG評価機関のスコアを追加

上記の通り、変動報酬の比率を高めることに伴い、株式報酬の比率も高めることといたしたく、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の上限額を年額96百万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬の内容については、上限額を除き【事業報告 3 会社役員に関する事項（3）取締役及び監査役の報酬等の額 ②当事業年度に係る報酬等の総額等（注）5】に記載の内容の通りであり、現行の内容に変更はなく、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は、引き続き、0.5%以下（10年間にわたり、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合であっても発行済株式総数に占める割合は5%以下）であり、希薄化率は軽微であります。このため、上記の報酬制度の見直しの目的も勘案し、本改定内容は相当であるものと判断しております。

また、当社は、本議案をご承認いただいた場合、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針が、ご承認いただいた内容を含めた見直し後の報酬制度と整合するよう、指名・報酬委員会の審議を経たうえで、2025年5月9日開催の取締役会において、当該決定方針の一部変更を決定しております。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役5名）となり、株式報酬の対象となる取締役の員数は4名となります。

【ご参考】 本議案承認後の当社の役員報酬制度

■報酬の構成（赤字部分が本議案による変更点）

報酬等の種類		支給対象			金額上限
		代表取締役	取締役(※)	社外取締役	
【固定報酬】	監督給＜金銭＞	○	○	○	月額40百万円以内 (変更なし)
	執行給＜金銭＞	○	○	×	
	代表給＜金銭＞	○	×	×	
【変動報酬】	執行給＜金銭＞ (業績連動報酬等)	○	○	×	年額48百万円以内
	執行給＜株式＞	○	○	×	↓ 年額96百万円以内

(※) 代表取締役・社外取締役を除く取締役

【固定報酬】 監督給＜金銭＞・・・役職等にかかわらず定額

【固定報酬】 代表給＜金銭＞・・・役職等にかかわらず定額

【固定報酬】 執行給＜金銭＞・・・役職等に応じて定めた額

【変動報酬】 執行給＜金銭＞・・・役職等に応じて定めた執行給基準額×役職等に応じて定めた金銭報酬の構成比率×各指標のウエイト×各指標の評点に基づく支給率（0～2.0倍の範囲で変動）で算出された額

【変動報酬】 執行給＜株式＞・・・役職等に応じて定めた執行給基準額×役職等に応じて定めた非金銭報酬等の構成比率で算出された額（目安：執行給の15～20％）

■【変動報酬】 執行給＜金銭＞（業績連動報酬等）の指標

財務指標	① 連結営業利益（当事業年度目標比）
	② 連結営業利益（前事業年度実績比）
	③ 連結税金等調整前当期純利益（当事業年度目標比）
	④ 連結税金等調整前当期純利益（前事業年度実績比）
	⑤ ROE
非財務指標	① 当事業年度職務実績に対する個別評価
	② ESG評価機関のスコア

以 上

ご 参 考

取締役及び監査役のスキルマトリックス

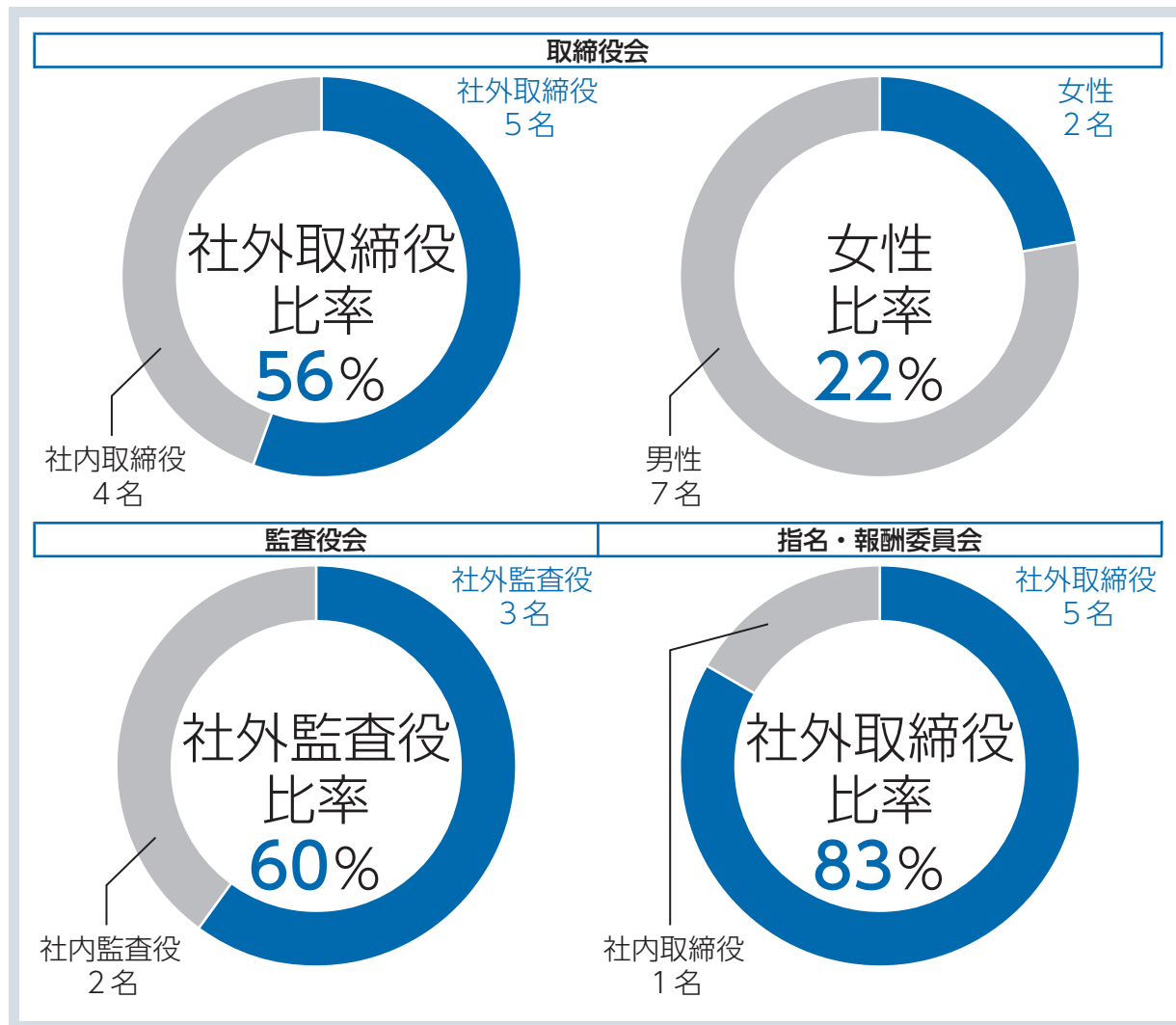
第1号議案及び第2号議案が承認された後の経営体制は、以下の通りであります。

地位・氏名	担当	性別	スキル							
			企業経営・ グループ戦略	営業・ マーケティング	変革・ イノベーション	安全・ オペレーション	ESG	財務・会計	人材 マネジメント	法務・ リスク管理
代表取締役社長 社長執行役員 古賀 博文	グループCEO、 取締役会議長	男性	○	○	○		○	○	○	○
代表取締役 専務執行役員 中山 信夫	財務経理管掌、 最高財務責任者	男性	○		○		○	○		○
取締役 常務執行役員 郷原 健	法務総務・リスク 管理管掌、コンプ ライアンス責任者	男性	○	○	○	○				○
取締役 常務執行役員 西村 健	経営企画・広報・ ESG・オペレー ション統括管掌	男性	○		○	○	○	○	○	
社外取締役 独立役員 中野 泰三郎		男性	○	○				○		
社外取締役 独立役員 平井 孝志		男性	○	○	○					
社外取締役 独立役員 菊地 麻緒子		女性	○				○			○
社外取締役 独立役員 月岡 隆		男性	○				○	○	○	
社外取締役 独立役員 甲斐 順子		女性					○			○
常勤監査役 (常任監査役) 木納 裕		男性	○	○		○			○	
常勤監査役 三菅 文生		男性								○
社外監査役 独立役員 三宅 英貴		男性						○		○
社外監査役 独立役員 川村 健		男性						○		○
社外監査役 独立役員 仲田 正史		男性		○				○		○

(注) 上記一覧表は、取締役及び監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

ご参考 取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会の構成

第1号議案及び第2号議案が承認された後の、取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会の構成は以下の通りであります。



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

①全般の概況

2027年3月期を最終年度とする5カ年計画『中期経営計画2022』の3年目である当期については、航空貨物輸送の物量が堅調に推移し、また、新規物流拠点の業務開始による収益貢献が本格化したしましたが、他方で、不動産事業における主要ビルのマルチテナント化に伴う一時的な空室の発生が影響し、連結営業収益は前期比201億48百万円増（7.7%増）の2,807億42百万円、連結営業利益は同29億22百万円減（14.1%減）の178億31百万円、連結経常利益は同29億72百万円減（14.1%減）の180億37百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、同20億67百万円減（17.1%減）の100億40百万円となりました。

『中期経営計画2022』で掲げる目標の達成に向け、引き続き「グループ総合力結集によるトップライン成長」、「オペレーションの競争力強化」、「深化を支える経営基盤の構築」の3つを成長戦略の柱とし、積極的な投資とともに各事業の伸長に取り組んでまいります。

②セグメントの概況

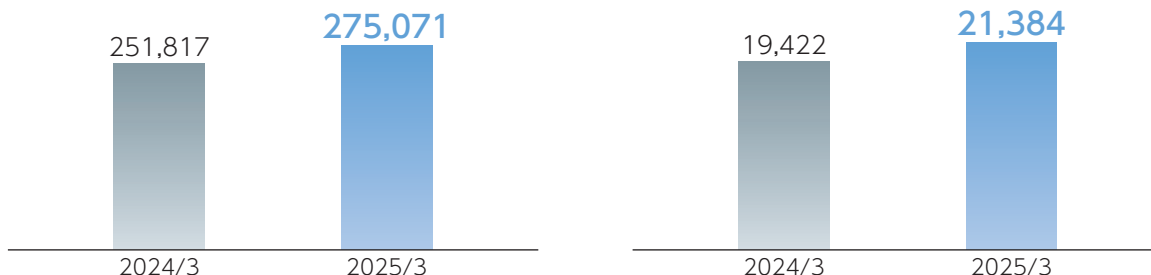
物流事業

営業収益

2,750億71百万円
(前期比232億54百万円増 )

営業利益

213億84百万円
(前期比19億62百万円増 )



物流事業の営業収益は前期比232億54百万円増（9.2%増）の2,750億71百万円となり、営業利益は同19億62百万円増（10.1%増）の213億84百万円となりました。

<事業環境>

- ・国際輸送の荷動きについては、自動車関連を中心に航空輸送の物量が堅調に推移しております。国内では電化製品や半導体関連を中心として堅調に推移しております。
- ・海上運賃は、紅海情勢の長期化等により前期比高水準で推移いたしました。航空運賃については、前期比概ね横ばいで推移いたしました。

<営業の状況>

- ・自動車関連の航空輸送の物量が堅調に推移し、取扱が増加いたしました。
- ・海外における自動車部品物流、国内におけるハイファッション物流、半導体物流、EC物流といった新規業務により取扱が増加いたしました。
- ・原価上昇への対応として、国内トラック輸送における積載効率向上に取り組み、収受料金の適正化も行いました。

不動産事業

営業収益

67億12百万円
(前期比28億79百万円減 ▼)

営業利益

21億61百万円
(前期比37億80百万円減 ▼)



不動産事業の営業収益は前期比28億79百万円減（30.0%減）の67億12百万円、営業利益は同37億80百万円減（63.6%減）の21億61百万円となりました。

<事業環境>

- ・東京ビジネス地区の既存オフィス物件の平均空室率は低下し、また平均賃料は微増となりました。

<営業の状況>

- ・当社所有のM S H日本橋箱崎ビルにおけるマルチテナント化に伴う一時的な空室の発生により前期比減収減益となりました。

(企業集団の事業別の連結営業収益)

(単位：百万円)

事業区分	当 期
	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
物流事業	275,071
不動産事業	6,712
合計	281,784
調整額 [※]	△1,041
連結計算書類計上額	280,742

※調整額は、事業間の内部収益または振替高であります。

(2) 資金調達の状況

当期中に、当社グループの所要資金として金融機関からの長期借入及び社債の発行により181億円の調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

- ① 当期中の設備投資額は、無形固定資産を含め137億62百万円（支払ベース）であります。
- ② 当期中の主要設備の異動は、次のとおりであります。
 1. 完成または取得した主要設備
不 動 産 事 業：箱崎ビルリニューアル工事
(東京都中央区、2024年12月完了)
 2. 主要設備の減少
該当事項はありません。
 3. 当期末において工事継続中の主要設備
該当事項はありません。
- ③ 当期末において計画中の主要設備
物 流 事 業：釜山新港倉庫
(韓国慶尚南道昌原市、2025年5月着工予定)

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の状況

区 分	第174期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第175期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第176期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第177期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	301,022	300,836	260,593	280,742
営業利益 (百万円)	25,939	25,961	20,754	17,831
経常利益 (百万円)	25,553	26,533	21,010	18,037
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	14,503	15,617	12,107	10,040
1株当たり当期 純利益	194円66銭	209円36銭	162円07銭	134円25銭
総資産額 (百万円)	258,297	258,679	263,543	280,374
純資産額 (百万円)	88,631	104,078	120,828	129,749

② 当社の状況

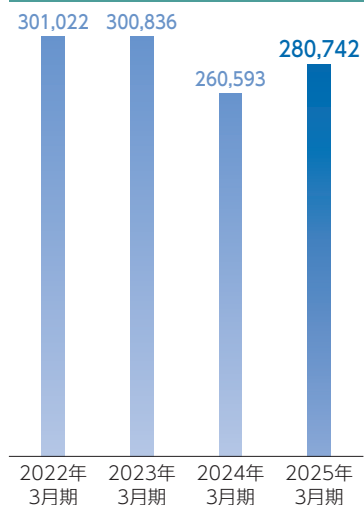
区 分	第174期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第175期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第176期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第177期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	20,917	21,556	27,125	23,431
営業利益 (百万円)	6,861	6,820	11,438	5,116
経常利益 (百万円)	6,097	6,592	10,924	4,850
当期純利益 (百万円)	5,644	7,119	10,260	6,652
1株当たり当期 純利益	75円75銭	95円44銭	137円35銭	88円96銭
総資産額 (百万円)	180,406	176,477	177,883	183,886
純資産額 (百万円)	44,230	47,900	55,847	60,244

(注)2025年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第174期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

連結

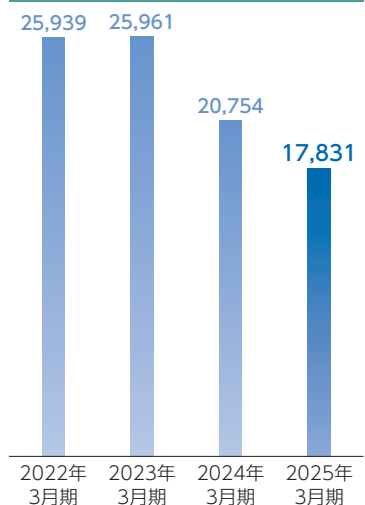
営業収益

(単位：百万円)



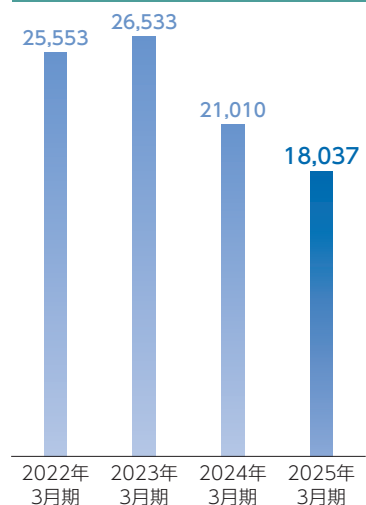
営業利益

(単位：百万円)



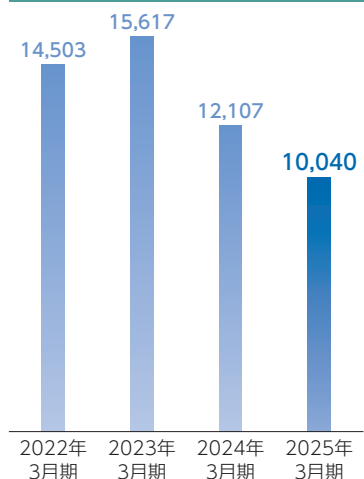
経常利益

(単位：百万円)

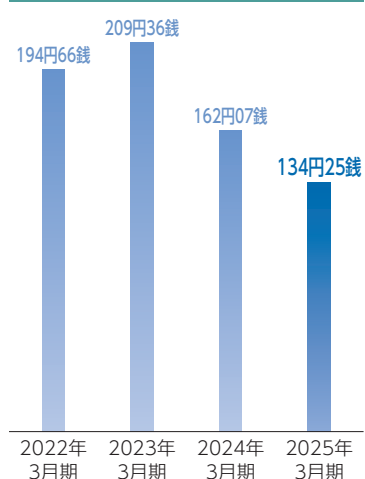


親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)

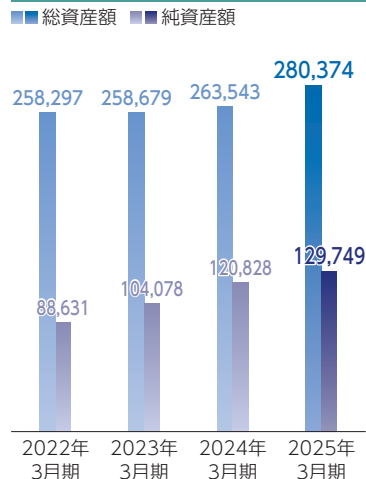


1株当たり 当期純利益



総資産額・ 純資産額

(単位：百万円)

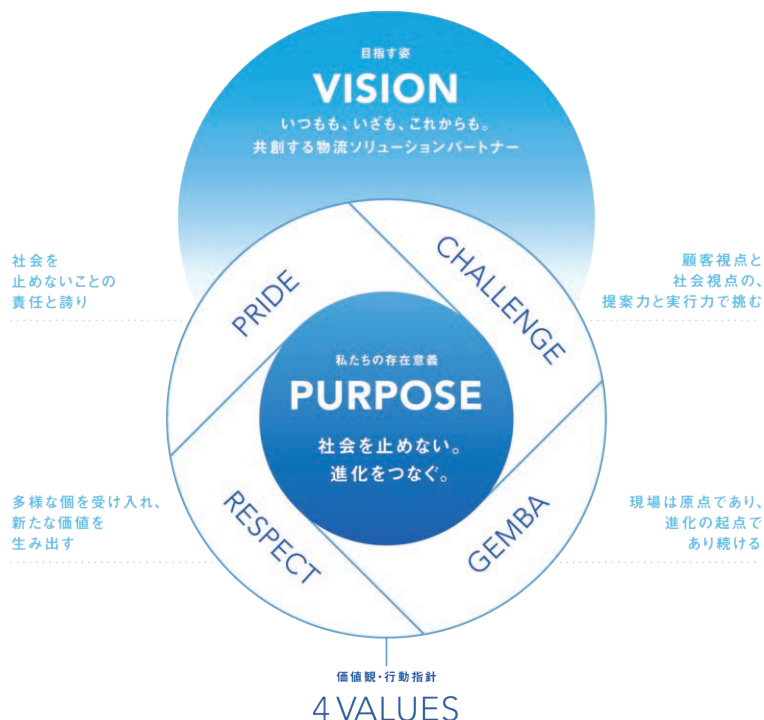


(5) 対処すべき課題

当社グループは、事業環境が急速に変化する状況下において更なる飛躍を遂げ、持続的な成長を果たしていくためには、企業グループとしての存在意義を見つめ直す必要があるとの認識から、2022年5月に『グループ理念（PURPOSE、VISION、VALUES）』を制定しております。また、事業活動を通じて新しい価値を創出し、当社グループと社会の持続的な成長を実現することを目的にマテリアリティを特定しており、これと連動する『中期経営計画2022』（2023年3月期～2027年3月期）を策定しております。

<グループ理念>

グループ理念を経営の最上位概念として位置付けた上で、本グループ理念のもとで特定したマテリアリティや中期経営計画に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を図るとともに持続可能な社会を築き、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えてまいります。



<マテリアリティ>

当社グループのマテリアリティは、「価値創造の基盤維持・強化」に基づく6つのマテリアリティと、それらを通じて「企業価値・社会価値の創造」を実現する2つのマテリアリティの計8項目で構成されています（下記図①～⑧）。

特定したマテリアリティそれぞれにKPIを設定しており、取締役会監督のもと各担当組織が取り組みを実施することで、サステナビリティ推進と経営の一体化による企業価値の向上を目指してまいります。



<中期経営計画2022>

『中期経営計画2022』は、一気通貫の統合ソリューションサービスの構築、圧倒的な現場力の構築、ESG経営の推進など、従来より取り組んできた施策を「深化」させることで、持続的成長の実現を目指しております。本中期経営計画の5年間では、お客様から信頼されるファーストコールカンパニーとして、以下の成長戦略の柱のもと積極的な投資を行うとともに株主還元も強化してまいります。

成長戦略

① グループ総合力結集によるトップライン成長

当社独自のビジネスモデルである統合ソリューションサービスの深化、競争優位性のある提案力と実行力を備えたサステナビリティ対応ビジネスの拡大、グループの幅広い顧客基盤と各物流機能を最大限に活用した業際業務の深掘を推進します。

- ② オペレーションの競争力強化
徹底した標準化への取り組みを深化させることで、人の力とテクノロジーの力を融合した「圧倒的な現場力」を実現します。業務品質の向上による競争優位性を確保し、更にはオペレーションのローコスト化による収益性向上を目指します。
- ③ 深化を支える経営基盤の構築
以下の4つの側面から経営基盤の強化を図ります。
- | | |
|--------|--------------------------------------|
| DX | ビジネスモデルの変革や企業風土の改革 |
| 共創 | イノベーションを生み出す仕組みづくりや各種プラットフォーマーとの提携強化 |
| 事業アセット | オフィスビル/物流施設の新規開発、既存施設の資産価値向上、職場環境の改善 |
| ESG | 脱炭素社会実現への取り組み強化、人的資本への投資拡充、ガバナンスの強化 |

財務戦略

- ・総額1,300億円の投資を実施
 - －DX投資、新規設備投資（物流/不動産）、M&Aなど成長領域への戦略投資に1,000億円
 - －通常投資（既存施設の維持/更新投資）に300億円
- ・配当性向30%を基準とした株主還元の強化
- ・最適D/Eレシオ1.0倍を基準とした調達と運用
- ・高水準な資本効率の継続を目指し、ROE12%超を目標に設定

数値目標（2027年3月末）

営業収益	3,500億円
営業利益	230億円
営業キャッシュ・フロー	300億円

(6) 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	出資比率 (%)	主要な業務内容
三井倉庫株式会社	東京都港区	5,000百万円	100.0	倉庫保管、港湾運送
三井倉庫九州株式会社	福岡市	200百万円	100.0	倉庫保管、港湾運送
三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	倉庫保管
Mitex Logistics (Shanghai) Co.,Ltd.	中国 上海	3,421万RMB	100.0	海外における物流サービス
Mitsui-Soko (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	10万SG\$	100.0	海外における物流サービス
Mitsui-Soko (U.S.A.) Inc.	米国 カリフォルニア	2,000万US\$	100.0	海外における物流サービス
PST CLC Mitsui-Soko,a.s.	チェコ プラハ	8,001万CZK	100.0	海外における物流サービス
三井倉庫エクスプレス株式会社	東京都港区	400百万円	64.2	航空貨物輸送
MSE Express America, Inc.	米国 イリノイ	20万US\$	64.2	航空貨物輸送
MSE Express (Thailand) Co.,Ltd.	タイ サムットプラカーン	1,000万THB	32.5	航空貨物輸送
三井倉庫ロジスティクス株式会社	東京都中央区	400百万円	100.0	サードパーティーロジスティクス
三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社	東京都港区	1,550百万円	66.0	サプライチェーンマネジメント支援
ロジスティクスオペレーションサービス株式会社	東京都品川区	30百万円	66.0	サプライチェーンマネジメント支援
MS Supply Chain Solutions (Thailand) Ltd.	タイ バンコク	1,224万THB	66.0	サプライチェーンマネジメント支援
MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	16,093万MYR	66.0	サプライチェーンマネジメント支援
三井倉庫トランスポート株式会社	大阪市	100百万円	100.0	陸上貨物運送業務統括
丸協運輸株式会社 (大阪)	大阪府東大阪市	16百万円	100.0	陸上貨物運送
丸協運輸株式会社 (愛媛)	愛媛県東温市	15百万円	100.0	陸上貨物運送

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
2. 出資比率には、子会社を通じて間接的に出資するものを含んでおります。
3. 各会社に対する議決権比率は、出資比率と同一であります。
4. RMB=人民元、SG\$=シンガポールドル、US\$=米ドル、CZK=チェココルナ、THB=タイバーツ、MYR=マレーシアリンギット

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社74社、関連会社7社で構成され、その主たる事業は、倉庫保管及び荷役、港湾作業、国内運送並びに国際運送等の物流の各機能を有機的、効率的に顧客に提供する物流事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

各事業の内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	倉庫保管、港湾運送、海外における物流サービス、複合一貫輸送、航空貨物輸送、サードパーティーロジスティクス（3PL）、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送等の様々な物流サービスを提供する事業
不動産事業	所有するビル等の建物及び土地の賃貸を行う事業

(8) 主要な設備等

① 当社

事業所名 (所在地)	事業区分・内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
MSH日本橋箱崎ビルほか (東京都中央区ほか)	不動産事業	賃貸ビル	37,958
東京港事務所ほか 関東地域18事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、港湾作業・運送)	物流施設	23,768
金城事務所ほか 中部地域8事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、港湾作業・運送)	物流施設	3,949
小野浜事務所ほか 関西地域11事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、港湾作業・運送)	物流施設	14,271
茨木レコードセンター ほか5事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役)	物流施設	5,031
若洲倉庫ほか1事業所	物流事業 (3PL)	物流施設	2,864

(注) 賃貸ビルの一部並びに物流施設は主に子会社へ賃貸しております。

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)
三井倉庫株式会社	関東P&Mセンター第2事務所 (埼玉県加須市) ほか	物流事業	物流施設	8,560
三井倉庫ロジスティクス株式会社	福岡事業所 (福岡市東区) ほか	物流事業	物流施設	12,557
丸協運輸株式会社 (大阪)	厚木倉庫 (神奈川県愛甲郡) ほか	物流事業	物流施設	6,288
丸協運輸株式会社 (愛媛)	松山第1倉庫 (愛媛県松山市) ほか	物流事業	物流施設	4,636

③ 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)
Mitsui-Soko (U.S.A.) Inc.	シアトル倉庫 (米国ワシントン州) ほか	物流事業	物流施設	4,199
PT. Mitsui-Soko Indonesia	NIP倉庫 (インドネシア東ジャワ州) ほか	物流事業	物流施設	4,883

(9) 従業員の状況

- ① 当社グループの従業員の数、7,924名（前期末比42名増）であり、その内訳は次のとおりであります。

事業区分				人数	
物	流	事	業	7,659名	
不	動	産	事	業	17名
管	理	部	門	248名	

(注) 管理部門として記載されている人数は、当社従業員数（出向者を除く）から不動産事業に属する人数を控除したものであります。

② 当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
265名（771名）	20名増（42名増）	42.1歳	12.4年

(注) 1. 人数は就業者数であり、（ ）内に出向者を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含めて算出しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,630
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,562
農 林 中 央 金 庫	6,878
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,700
横 浜 市	2,152

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、ハード・ソフトの両面からグループの更なる一体化と組織風土改革を進め、当社グループの持続的成長を確かなものとするを目的として、2025年5月に、現在3ヵ所に分散している当社及び事業会社4社の東京地区のオフィスを創業の地である東京都中央区日本橋箱崎町へ集約いたしました。

これに伴い、当社は、2025年5月7日をもって、本店の所在場所を「東京都中央区日本橋箱崎町19番21号」に変更しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,935,640株（自己株式 48,762株を除く）
- (3) 株 主 数 9,749名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,118	12.51
大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社	1,569	6.29
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,509	6.05
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,401	5.62
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	811	3.25
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	784	3.14
B N Y M S A N V R E G C L B R E J P R D L M G C	749	3.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	696	2.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	579	2.32
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	516	2.07

(注) 持株比率は自己株式（48,762株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員へ交付した株式の状況

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員並びに取締役会が定める当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式報酬としての新株式の発行を決議し、2024年7月19日に普通株式26,800株を発行しております。なお、株式報酬として発行した新株式は、譲渡制限を付しております。

当事業年度中に当社役員へ交付した譲渡制限付株式の状況は以下の通りであります。

	株式数	交付対象者数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く 。 ）	5,300株	5名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことを決議し、また、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更することを決議しております。

これにより、発行可能株式総数は、160,000,000株増加し、240,000,000株となり、発行済株式総数は、49,968,804株増加し、74,953,206株（自己株式を含む）となりました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	古賀 博文	グループCEO 兼 取締役会議長 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長
代表取締役 専務取締役	中山 信夫	財務経理管掌 兼 最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社監査役
常務取締役	郷原 健	法務総務・リスク管理管掌 兼 コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役
取締役 上級執行役員	糸居 祐二	情報システム管掌
取締役 上級執行役員	桐山 智明	戦略営業・事業開発管掌 兼 三井倉庫株式会社取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社取締役
社外取締役	中野 泰三郎	株式会社タイアップ代表取締役社長
社外取締役	平井 孝志	筑波大学大学院教授
社外取締役	菊地 麻緒子	日立建機株式会社社外取締役、株式会社良品計画社外監査役
社外取締役	月岡 隆	株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役、出光興産株式会社名誉顧問
常勤監査役 (常任監査役)	石田 幸男	三井倉庫株式会社監査役
常勤監査役	木納 裕	三井倉庫ロジスティクス株式会社監査役
社外監査役	小澤 元秀	－
社外監査役	三宅 英貴	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー

(注) 1. 2024年6月25日開催の第176回定時株主総会終結の時をもって、取締役 木納 裕及び監査役 宮下紀夫は任期満了により退任いたしました。

2. 2024年6月25日開催の第176回定時株主総会において、木納 裕が監査役に新たに選任され、同日就任いたしました。

3. 社外監査役 小澤元秀は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役 中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子及び月岡 隆並びに社外監査役 小澤元秀及び三宅英貴のそれぞれを独立役員として指定し、東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

①被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員。

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、指名・報酬委員会で具体的な報酬体系に関する審議を行っております。当社取締役の報酬は、固定報酬のほか、短期的な業績、中長期的な企業価値向上の両者を反映した報酬体系となっております。また、報酬体系検討においてはグループ理念を体現する優秀な人材を確保できる水準であることや、株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えていることを前提としております。

当事業年度の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会で決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に従ったものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 業績指標に連動しない金銭報酬の額またはその算定方法の決定について

当社における取締役の個人別の報酬等は、以下の方法にて算定いたします。常勤取締役の報酬額を基準数値として定め、当該基準数値に対して役職等に応じた一定の係数を乗じて個人別の報酬の算定基礎となる役職基準額を算定いたします。役職基準額は固定部分と変動部分から構成され、変動部分は業績連動評価部分と個別評価連動部分から構成されております。役職基準額の固定部分が、業績指標に連動しない金銭報酬の額となります。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定について

金銭報酬の業績連動評価部分については、本業の業績向上を通じた企業価値増大の動機付けを図る理由から連結営業利益を指標に定め、これに加え、投融資等の結果が反映され

る連結税金等調整前当期純利益を指標として用いております。これらの指標を基準に、当事業年度実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を役員報酬規定に定めるテーブルに基づき評点化し、これを翌事業年度の業績連動評価部分に反映させております。個別評価連動部分についても、各取締役の当事業年度職務実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を評点化し、これを翌事業年度の個別評価部分に反映させております。なお、社外取締役については変動部分を採用せず、役職基準額がそのまま個人別の報酬額となります。

3. 非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定について

当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、役職基準額の10%にあたる金銭報酬債権の払込みに基づく譲渡制限付株式を非金銭報酬として支給する設計としております。

4. 業績指標に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定について

金銭報酬については、固定部分：変動部分＝7：3を基本としております。

変動部分の変動により、理論上、最小値で役職基準額の70%（7：0）となり最大値で役職基準額の130%（7：6）となるよう制度設計しております。

このほか、非金銭報酬である譲渡制限付株式への払込みを条件として、役職基準額の10%にあたる金銭報酬債権を支給する設計としております。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定について

各取締役の金銭報酬は、その任期中、固定部分と変動部分を合算した金額を定額で毎月支払うこととしております。

各取締役の非金銭報酬は、当社の定める株式報酬額の総額を一定の時期に支給することとしております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとする場合について

ア. 委任を受けるものの氏名又は当該株式会社における地位及び担当

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定を指名・報酬委員会に一任しております。指名・報酬委員会の組織・構成・概要は以下のとおりです。

組織名：指名・報酬委員会

委員：社外取締役4名、社長

委員長：委員の互選により社外取締役が就任

イ. 委任する権限の内容

（ア）役職ごとの報酬の基準額の決定

（イ）取締役の個人別の報酬額の決定

- (ウ) 取締役の個人別の報酬等に係る制度設計、算定方式に関する社長の諮問に対する答申
- (エ) 報酬年度ごと「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の改正の要否の検討、および改正の必要が認められる場合は改正案の答申
- (オ) その他、取締役会または社長が諮問した事項に対する答申

ウ. 委任を受けたものにより委任された権限が適切に行使されるようにするための措置
指名・報酬委員会の決議方法として、社長が上程した議案に対して委員で十分審議討論を尽くし、その後、委員の過半数の賛成により決議するものとしており、可否同数の場合には社外取締役である委員長の決定によるものとしております。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法について

取締役の個人別の報酬等は、決定プロセスの客観性、透明性を確保する観点から取締役会の決議により指名・報酬委員会にその決定を一任しております。指名・報酬委員会は、役職基準額のベースとなる基準数値を、従業員給与、報酬の前年実績、世間水準等を総合的に勘案して決定いたします。その後、代表取締役社長から別途上程される報酬額案を審議し、報酬額の決定をいたします。

8. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社は、役員の業績に対するコミットメントを通じ、企業価値の増大を図ることを目的として、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を役員報酬規定に定めております。また、取締役会は、業績不振の長期化、業績の急落等があるときは、取締役の報酬の一部を減額することができ、その際には社長から指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることとしております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定部分	変動部分	非金銭報酬	
取 締 役	305	219	61	24	10
監 査 役	80	80	—	—	5
(上記のうち社外役員 (社外取締役、社外監査 役) 分)	(55)	(55)	—	—	(6)

(注) 1. 対象となる役員の員数は延べ人数となります。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績及びこれに対する目標並びに前年度実績は以下の通りとなります。

業績指標	実績 (2024年3月期)	目標 (2024年3月期)	前年度実績 (2023年3月期)
営業利益（連結）	20,754百万円	20,817百万円	25,961百万円
税金等調整前 当期純利益（連結）	20,939百万円	20,061百万円	27,029百万円

3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において月額40百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。
5. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）については、2022年6月23日開催の定時株主総会において年額48百万円以内（但し、上記3.とは別枠として設定）、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を120,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。なお、当社は、取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、取締役が当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも任期満了若しくは定年その他取締役会が正当と認める理由により退任若しくは退職した場合又は死亡により退任若しくは退職した場合は当該退任若しくは退職の直後の時点）をもって譲渡制限を解除いたします。また、当社は、取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、支給された譲渡制限付株式を当然に無償で取得いたします。
6. 非金銭報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額となります。当該株式報酬の交付状況は、2 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員へ交付した株式の状況に記載のとおりです。
7. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の個人別の報酬等の決定を一任しております。一任した理由は、決定プロセスの客観性、透明性を確保するためには指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、指名・報酬委員会は、社外取締役 中野泰三郎（委員長）、社外取締役 平井孝志、社外取締役 菊地麻緒子、社外取締役 月岡隆、代表取締役社長 古賀博文の5名で構成されております。
8. 監査役の報酬は固定報酬であり、各監査役の報酬は監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

地位及び氏名		重要な兼職先である法人等と当社との関係
社外取締役 中野 泰三郎		社外取締役 中野泰三郎の重要な兼職先である株式会社タイアップと当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役 平井 孝志		社外取締役 平井孝志の重要な兼職先である筑波大学と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役 菊地 麻緒子		社外取締役 菊地麻緒子は日立建機株式会社の社外取締役を兼任しており、同社グループと当社グループの間には取引関係がありますが、年間の取引金額が同社及び当社の連結営業収益に占める比率はいずれも1%未満と僅少であります。 また、同取締役は株式会社良品計画の社外監査役を兼任しており、同社グループと当社グループの間には取引関係がありますが、年間の取引金額が同社及び当社の連結営業収益に占める比率はいずれも1%未満と僅少であります。
社外取締役 月岡 隆		社外取締役 月岡 隆の重要な兼職先である株式会社みずほフィナンシャルグループ及び出光興産株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役 三宅 英貴		社外監査役 三宅英貴の重要な兼職先であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中野 泰三郎	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席いたしました。 取締役会では主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき積極的に意見を述べており、特に当社グループの経営方針について経営者の視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 平井 孝志	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席いたしました。 取締役会では主にコンサルタント及び学識経験者としての豊富な経験及び識見に基づき積極的に意見を述べており、特に当社グループの事業戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議では適宜必要な発言を行いました。
社外取締役 菊地 麻緒子	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席いたしました。 取締役会では、検察庁及び公正取引委員会での執務、日米の弁護士としてグローバル企業の企業法務に携わってきた経験並びに当社の常勤社外監査役としての実績に基づき積極的に意見を述べており、当社グループの企業活動全般に対し幅広く監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議では適宜必要な発言を行いました。
社外取締役 月岡 隆	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席いたしました。 取締役会では、主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき積極的に意見を述べており、特に当社グループの経営方針及び事業戦略について経営者の視点から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議では適宜必要な発言を行いました。
社外監査役 小澤 元秀	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役 三宅 英貴	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役に係る会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約に関する規定を設けております。（定款第26条第2項及び第34条第2項）

この定款規定に基づき、当社が社外取締役全員（4名）及び社外監査役全員（2名）と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

2. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

4 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
当	社	76	2
連 結 子 会 社		25	－
計		101	2

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Mitsui-Soko (Singapore) Pte.Ltd.、Mitsui-Soko (U.S.A.) Inc.、MSE Express America, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
2. 当社の監査証明業務に基づく報酬とは、会社法、金融商品取引法監査に対する報酬であります。当事業年度において、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を精査した結果相当であると認めたので、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任いたします。
- ② 監査役会は、上記条項に定める事由には該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不適当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過するごとに、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、会社法第338条第2項に定める「別段の決議」に関する議案の内容を決定するための手続きを実施することとし、広く会計監査人候補を募り、監査役会が定めた評価基準に従って公平かつ適正な手続きにより会計監査人の選定を行い、選定された会計監査人が現行の会計監査人と同一である場合は再任することとし、また異なる場合には、同手続により選定された会計監査人を会計監査人の選任に関する議案の内容として決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の経営の支配権を取得しようとする買収については、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させるかを基準に判断する「企業価値・株主共同の利益の原則」、株主の皆様の合理的な意思に依拠する「株主意思の原則」、株主の皆様の判断に資する有益な情報が当社及び買収をしようとする者から適切かつ積極的に提供されることにより、株主の皆様との情報の非対称性の解消に努め、透明性を確保する「透明性の原則」の、3つの原則を尊重することとしております。従って、買収をしようとする者による真摯な提案に対しては、「株主意思の原則」及び「透明性の原則」を前提に「企業価値・株主共同の利益の原則」に基づき、取締役会で真摯な検討を行うこととしており、新株予約権の無償割当を利用した買収への対抗措置等を用いる方針「買収への対応方針」を定めておりません。

他方、株主の皆様の判断に必要な情報や時間が提供されない、当社や株主の皆様の犠牲の下に不当な利益を得ることが意図されているなど企業価値ひいては株主共同の利益を損なう買収も有り得ます。そこで、当社は、こうした可能性のある買収が行われる場合、独立社外取締役で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、当該買収を客観的に評価した上で、取締役会に対して、とるべき対応について必要な勧告を行うこととしており、取締役会は同委員会の判断内容を最大限尊重して意思決定を行うこととしております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは「中期経営計画2022」（2023年3月期～2027年3月期）のもと、積極投資と株主還元強化の両立を資金配分に係る基本方針とし、配当につきましては、連結配当性向30%を基準とする業績に連動した機動的な配当を実施する方針としております。

当期の業績は、不動産事業におけるMSH日本橋箱崎ビルのテナント入替に伴う一時的な空室の発生等により減益となったものの、構造的な収益基盤は堅調に推移しており、将来の収益拡大に向けた施策が着実に進捗しております。このような状況の下、当期の配当は株主との対話を踏まえ安定的に配当を行うことを重視し、年間配当が前期と同額となるよう期末配当を1株当たり73円とし、中間配当（73円）と合わせて年間146円といたします。

次期の配当は、株主価値の維持・向上の観点から引き続き安定的に配当を行うことを重視し、年間配当は当期と同水準の、中間配当24.5円、期末配当24.5円、年間配当1株当たり49円を予定しております。

なお、当社は2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。次期の配当については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の次期の配当額は、中間配当73.5円、期末配当73.5円、年間配当1株当たり147円と、当期を上回る水準となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               |  | 金 額     | 科 目                     |  | 金 額     |
|-------------------|--|---------|-------------------------|--|---------|
| 資 産 の 部           |  |         | 負 債 の 部                 |  |         |
| 流 動 資 産           |  | 83,240  | 流 動 負 債                 |  | 56,469  |
| 現金 及 び 預 金        |  | 35,496  | 支払手形及び営業未払金             |  | 15,449  |
| 受取手形、営業未収金及び契約資産  |  | 35,686  | 短 期 借 入 金               |  | 6,470   |
| 棚 卸 資 産           |  | 1,503   | 1年内返済予定の長期借入金           |  | 7,096   |
| そ の 他             |  | 10,610  | リ ー ス 債 務               |  | 1,560   |
| 貸 倒 引 当 金         |  | △55     | 未 払 法 人 税 等             |  | 2,580   |
| 固 定 資 産           |  | 197,133 | 賞 与 引 当 金               |  | 3,997   |
| 有 形 固 定 資 産       |  | 141,331 | 損 害 賠 償 損 失 引 当 金       |  | 650     |
| 建 物 及 び 構 築 物     |  | 72,331  | 関 係 会 社 清 算 損 失 引 当 金   |  | 348     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 |  | 6,514   | そ の 他                   |  | 18,317  |
| 土 地               |  | 57,692  | 固 定 負 債                 |  | 94,155  |
| 建 設 仮 勘 定         |  | 741     | 社 債                     |  | 16,000  |
| そ の 他             |  | 4,051   | 長 期 借 入 金               |  | 52,040  |
| 無 形 固 定 資 産       |  | 13,346  | リ ー ス 債 務               |  | 4,447   |
| の れ ん             |  | 2,335   | 繰 延 税 金 負 債             |  | 7,118   |
| そ の 他             |  | 11,011  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       |  | 6,538   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   |  | 42,455  | そ の 他                   |  | 8,010   |
| 投 資 有 価 証 券       |  | 17,148  | 負 債 合 計                 |  | 150,625 |
| 長 期 貸 付 金         |  | 139     | 純 資 産 の 部               |  |         |
| 繰 延 税 金 資 産       |  | 2,331   | 株 主 資 本                 |  | 94,932  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 |  | 8,988   | 資 本 金                   |  | 11,282  |
| そ の 他             |  | 14,004  | 資 本 剰 余 金               |  | 5,730   |
| 貸 倒 引 当 金         |  | △156    | 利 益 剰 余 金               |  | 78,024  |
| 資 産 合 計           |  | 280,374 | 自 己 株 式                 |  | △105    |
|                   |  |         | その他の包括利益累計額             |  | 22,246  |
|                   |  |         | その他有価証券評価差額金            |  | 8,062   |
|                   |  |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           |  | 0       |
|                   |  |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         |  | 9,406   |
|                   |  |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 |  | 4,777   |
|                   |  |         | 非 支 配 株 主 持 分           |  | 12,570  |
|                   |  |         | 純 資 産 合 計               |  | 129,749 |
|                   |  |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         |  | 280,374 |

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |    |   |   |   | 金 額     |         |
|-----|----|---|---|---|---------|---------|
|     |    |   |   |   | 内 訳     | 計       |
| 営   | 業  | 収 | 益 | 料 | 38,998  | 280,742 |
|     | 保倉 | 庫 | 役 | 料 | 38,519  |         |
|     | 倉  | 湾 | 業 | 料 | 16,548  |         |
|     | 港  | 動 | 収 | 料 | 133,581 |         |
|     | 運  | の | 入 | 料 | 5,671   |         |
|     | 不  | 原 | 他 | 入 | 47,423  |         |
| 営   | 業  | 価 | 価 | 費 | 128,286 | 240,685 |
|     | 作  | 業 | 接 | 料 | 22,818  |         |
|     | 賃  | 価 | 却 | 費 | 8,371   |         |
|     | 減  | 料 | 手 | 当 | 40,120  |         |
|     | 給  | の | 他 | 他 | 41,087  |         |
| 営   | 業  | 総 | 利 | 益 |         | 40,057  |
| 販   | 費  | 一 | 管 | 理 |         | 22,225  |
| 営   | 業  | 般 | 利 | 益 |         | 17,831  |
| 営   | 業  | 外 | 収 | 益 | 1,018   | 1,823   |
|     | 受  | 取 | 息 | 及 | 327     |         |
|     | 為  | 分 | 替 | よ | 78      |         |
|     | 持  | 法 | に | る | 398     |         |
| 営   | 業  | 外 | 費 | 用 |         | 1,617   |
|     | 支  | 払 | 利 | 数 | 777     |         |
|     | 支  | 定 | 手 | 除 | 98      |         |
|     | 固  | 資 | 産 | 却 | 219     |         |
| 経   | 常  | 利 | 益 | 益 | 521     | 18,037  |
| 特   | 別  | 取 | 得 | に |         | 1,805   |
|     | 段  | 取 | 精 | 係 | 509     |         |
| 特   | 受  | 取 | 算 | る | 1,295   | 1,637   |
|     | 減  | 損 | 損 | 金 | 499     |         |
|     | 損  | 害 | 失 | 引 | 650     |         |
|     | 関  | 係 | 会 | 社 | 487     | 18,206  |
| 税   | 金  | 等 | 調 | 整 |         |         |
| 法   | 人  | 税 | 、 | 住 |         | 4,936   |
| 法   | 人  | 税 | 、 | 民 |         |         |
| 当   | 期  | 主 | に | 純 |         | 13,269  |
| 非   | 支  | 配 | 株 | 主 |         |         |
| 親   | 会  | 社 | 株 | 主 |         | 3,229   |
|     |    |   |   |   |         | 10,040  |

連結包括利益計算書（参考情報）（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目              | 金 額    |        |
|------------------|--------|--------|
|                  | 内 訳    | 計      |
| 当 期 純 利 益        |        | 13,269 |
| その他有価証券評価差額金     | 1,130  |        |
| 繰延ヘッジ損益          | 0      |        |
| 為替換算調整勘定         | △224   |        |
| 退職給付に係る調整額       | 323    |        |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △116   |        |
| その他の包括利益         |        | 1,114  |
| 包 括 利 益          |        | 14,384 |
| （内訳）             |        |        |
| 親会社株主に係る包括利益     | 10,932 |        |
| 非支配株主に係る包括利益     | 3,451  |        |

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |            | その他の包括利益累計額              |                 |              |                          |                           | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|--------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 11,219  | 5,666     | 71,772    | △104     | 88,554     | 6,931                    | △0              | 9,975        | 4,446                    | 21,353                    | 10,920      | 120,828   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |            |                          |                 |              |                          |                           |             |           |
| 新株の発行                    | 63      | 63        |           |          | 126        |                          |                 |              |                          |                           |             | 126       |
| 剰余金の配当                   |         |           | △3,788    |          | △3,788     |                          |                 |              |                          |                           |             | △3,788    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 10,040    |          | 10,040     |                          |                 |              |                          |                           |             | 10,040    |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △0       | △0         |                          |                 |              |                          |                           |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |           |           |          |            | 1,130                    | 0               | △569         | 330                      | 892                       | 1,650       | 2,542     |
| 当連結会計年度変動額合計             | 63      | 63        | 6,252     | △0       | 6,377      | 1,130                    | 0               | △569         | 330                      | 892                       | 1,650       | 8,920     |
| 当連結会計年度末残高               | 11,282  | 5,730     | 78,024    | △105     | 94,932     | 8,062                    | 0               | 9,406        | 4,777                    | 22,246                    | 12,570      | 129,749   |

（注）本連結計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産         | 10,826  | 流 動 負 債                 | 49,474  |
| 現金 及 び 預 金      | 4,523   | 営 業 未 払 金               | 130     |
| 営 業 未 収 金       | 927     | 短 期 借 入 金               | 38,458  |
| 前 払 費 用         | 667     | 1年内返済予定の長期借入金           | 6,679   |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 102     | 未 払 金                   | 1,792   |
| 短 期 貸 付 金       | 1,140   | 前 受 金                   | 596     |
| そ の 他           | 3,465   | 預 り 金                   | 131     |
| 固 定 資 産         | 173,059 | 賞 与 引 当 金               | 1,222   |
| 有 形 固 定 資 産     | 86,774  | そ の 他                   | 461     |
| 建 物             | 47,116  | 固 定 負 債                 | 74,167  |
| 構 築 物           | 551     | 社 債                     | 16,000  |
| 機 械 装 置         | 895     | 長 期 借 入 金               | 48,187  |
| 車 両 運 搬 具       | 19      | 繰 延 税 金 負 債             | 5,401   |
| 工 具 器 具 備 品     | 1,115   | 関 係 会 社 清 算 損 失 引 当 金   | 211     |
| 土 地             | 36,752  | 退 職 給 付 引 当 金           | 45      |
| 建 設 仮 勘 定       | 324     | そ の 他                   | 4,320   |
| 無 形 固 定 資 産     | 10,615  | 負 債 合 計                 | 123,641 |
| 借 地 権           | 2,324   | 純 資 産 の 部               |         |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 8,280   | 株 主 資 本                 | 53,182  |
| そ の 他           | 11      | 資 本 金                   | 11,282  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 75,669  | 資 本 剰 余 金               | 5,745   |
| 投 資 有 価 証 券     | 13,462  | 資 本 準 備 金               | 5,745   |
| 関 係 会 社 株 式     | 38,236  | 利 益 剰 余 金               | 36,259  |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 5,727   | 利 益 準 備 金               | 2,562   |
| 長 期 貸 付 金       | 13,417  | そ の 他 利 益 剰 余 金         |         |
| 前 払 年 金 費 用     | 2,090   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 7,349   |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 44      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 26,348  |
| そ の 他           | 2,904   | 自 己 株 式                 | △105    |
| 貸 倒 引 当 金       | △214    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 7,062   |
| 資 産 合 計         | 183,886 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,062   |
|                 |         | 純 資 産 合 計               | 60,244  |
|                 |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 183,886 |



損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   |   |   |   |   | 金 額 |        |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|-----|--------|
|     |   |   |   |   |   |   |   | 内 訳 | 計      |
| 営   | 業 | 収 | 益 |   |   |   |   |     |        |
|     | グ | ル | 一 | プ | 運 | 営 | 収 | 入   |        |
|     | 関 | 係 | 会 | 社 | 受 | 取 | 配 | 金   |        |
|     | 不 | 動 |   |   | 産 |   | 収 | 入   |        |
|     | そ |   |   |   | の |   |   | 他   |        |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | 23,431 |
| 営   | 業 | 原 | 価 |   |   |   |   |     |        |
|     | 賃 |   | 借 |   |   |   |   | 料   |        |
|     | 減 | 価 | 償 |   |   | 却 |   | 費   |        |
|     | 給 |   |   |   |   | 手 |   | 当   |        |
|     | 租 | 料 |   |   |   | 公 |   | 課   |        |
|     | そ | 税 |   |   |   | の |   | 他   |        |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | 8,429  |
| 営   | 業 | 総 | 利 | 益 |   |   |   |     | 15,002 |
| 販   | 費 | 及 | び | 一 | 般 | 管 | 理 | 費   | 9,885  |
| 営   |   | 業 |   |   | 利 |   |   | 益   | 5,116  |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 益 |   |   |   |     |        |
|     | 受 | 取 | 利 | 息 | 及 | び | 配 | 当   | 金      |
|     | 受 |   |   | 取 |   | 家 |   |     | 賃      |
|     | 為 |   | 替 |   |   | 差 |   |     | 益      |
|     | そ |   |   | の |   |   |   |     | 他      |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | 962    |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |   |   |   |     |        |
|     | 支 |   | 払 |   | 利 |   |   | 息   |        |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 除 | 却 |   | 損   |        |
|     | そ |   |   | の |   |   |   | 他   |        |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | 1,229  |
| 経   | 常 | 利 | 益 |   |   |   |   |     | 4,850  |
| 特   | 別 | 取 | 精 | 算 |   |   |   | 金   |        |
|     | 受 |   |   |   |   |   |   |     | 1,295  |
| 特   | 別 | 損 | 算 | 失 |   |   |   |     |        |
|     | 関 | 係 | 会 | 社 | 清 | 算 |   | 損   |        |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | 547    |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 |     | 5,599  |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | 民 | 税 | 及 | び   | 事      |
| 法   | 人 | 税 |   | 等 | 調 |   |   |     | 業      |
| 当   | 期 | 純 | 利 |   |   |   |   |     | 額      |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | △1,053 |
|     |   |   |   |   |   |   |   |     | 6,652  |

# 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |                   |                 |          |                | 評価・<br>換算<br>差額等             | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|----------|----------------|------------------------------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |                   |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他<br>有価<br>証券<br>評価<br>差額金 |           |
|                          |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余<br>金      |                 |          |                |                              |           |
|                          |         |           |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |          |                |                              |           |
| 当期首残高                    | 11,219  | 5,681     | 2,562     | 7,429             | 23,403          | △104     | 50,192         | 5,654                        | 55,847    |
| 当期の変動額                   |         |           |           |                   |                 |          |                |                              |           |
| 新株の発行                    | 63      | 63        |           |                   |                 |          | 126            |                              | 126       |
| 剰余金の配当                   |         |           |           |                   | △3,788          |          | △3,788         |                              | △3,788    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |           |           | △80               | 80              |          | －              |                              | －         |
| 当期純利益                    |         |           |           |                   | 6,652           |          | 6,652          |                              | 6,652     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           |                   |                 | △0       | △0             |                              | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額（純額） |         |           |           |                   |                 |          |                | 1,407                        | 1,407     |
| 当期の変動額合計                 | 63      | 63        | －         | △80               | 2,945           | △0       | 2,990          | 1,407                        | 4,397     |
| 当期末残高                    | 11,282  | 5,745     | 2,562     | 7,349             | 26,348          | △105     | 53,182         | 7,062                        | 60,244    |

(注) 本計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 幸 司  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 礼 治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 香 月 まゆか  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 幸司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 礼治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香月 まゆか  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第177期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（有限責任あずさ監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程及び監査役会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、役員連絡会議その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、会社における財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）については、会計監査人から当該内部統制の評価に係る監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イに定める会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### （2）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

三井倉庫ホールディングス株式会社 監査役会

常任常勤監査役 石 田 幸 男 ㊞

常 勤 監 査 役 木 納 裕 ㊞

社 外 監 査 役 小 澤 元 秀 ㊞

社 外 監 査 役 三 宅 英 貴 ㊞

以 上

(ご参考)

## トピックス — 株式分割実施について —

当社は、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的に、2025年4月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が所有する普通株式1株につき、3株の割合で株式分割いたしました。

また、当該株式分割に伴い、発行可能株式総数を変更いたしました。

### 分割により増加する株式数

|                |              |
|----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 24,984,402株  |
| 分割により増加する株式数   | 49,968,804株  |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 74,953,206株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 240,000,000株 |

※発行可能株式総数は80,000,000株から、160,000,000株増加し、240,000,000株となりました。

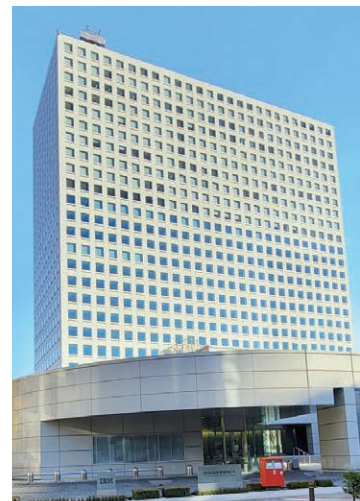
### — 株式分割のPoint —

- 株主の皆様がお持ちの株式の資産価値につきましては、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、変わりありません。
- 2025年6月6日よりお支払いを開始しております2025年3月期の期末配当につきましては、株式分割の効力発生日（2025年5月1日）前の株式に対する配当金ですので、分割による影響はありません。
- 株主の皆様が当社やお取引の証券会社に対して、特段のお手続きをお取りいただく必要はありません。

# 株主総会会場ご案内図

**場所** 東京都中央区日本橋箱崎町19番21号 MSH日本橋箱崎ビル

**交通** 東京メトロ半蔵門線「水天宮前」駅 徒歩3分  
東京メトロ日比谷線・東西線「茅場町」駅 徒歩8分



MSH日本橋箱崎ビル

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です！

右図を  
読み取りください。



## ご案内

- 開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。
- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。